

健康長寿推進課

| 業務名               | 事務内容  |
|-------------------|---|
| がん検診              | <p>がんの早期発見・予防のために各種がん検診を実施。<br/>                     ○肺がん検診は、月2回実施。(第2・第4水曜日の午前中)*集団健診会場でも検診車が配車され実施。<br/>                     ○大腸がん検診は、週2回受付(月・木の午前中)。*集団健診会場や指定医療機関でも受付けている。<br/>                     ○乳がん検診及び胃がん検診は、決められた時期に区役所に検診車が配車され実施。指定医療機関でも実施している。<br/>                     *令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため「集団健診」全日程中止</p> <p>&lt;がん検診の説明&gt;<br/>                     【肺がん検診】40歳以上 問診, 胸部エックス線撮影, 無料・喀痰細胞診検査 1000円<br/>                     【胃がん健診】50歳以上(隔年実施) 問診, バリウムによる胃部X線検査1000円<br/>                     指定医療機関では胃カメラ検査3,000円<br/>                     【大腸がん検診】40歳以上 2日分の検便 300円<br/>                     【乳がん検診】30歳以上の女性(隔年実施)<br/>                     問診, 乳房超音波断層撮影(40歳未満の方)又は乳房X線撮影(40歳以上の方) 1300円</p> |
| 集団健康教室・健康づくり出前教室  | <p>○内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)などの生活習慣病予防や,感染症予防について正しい知識を得て,健康増進に役立つための教室を開催。<br/>                     ○地域に出向いて,地域の要望に応じた教室を実施。<br/>                     ○健康づくりに自主的に取り組むグループの支援を行っている。<br/>                     ○「左京健康なまちづくりプロジェクト」の活動</p> <p>すべての左京区民が安心して健康な生活を送ることができるように区民が健康づくりに取り組みやすい環境を作り,区民の主体的,継続的な健康づくりを育むため協議会を立ち上げ,健康講座などの取組みをしている。</p>   |
| 食育セミナー            | <p>正しい食生活を身につけ実践するために「食事バランスガイド」を活用し,ライフステージにあわせた情報提供や調理実習を行っている。</p>   |
| 成人・妊婦歯科相談         | <p>口腔疾患を早期発見し,治療に結びつけるため,口腔保健指導,相談を行っている。市内在住の妊産婦及び,18歳以上65歳未満。歯科医師と歯科衛生士による歯科健診,相談,指導。65歳以上の方には,口腔機能相談を行っている。</p>  |
| お口からはじめる生活習慣病予防教室 | <p>歯と口の健康は,全身の健康に深く関連している。生涯を通じて「おいしく味わって食べる」ためには健康なお口の機能が大切である。お口の健康から全身の健康,生活習慣の改善を考えるきっかけづくりの場として健康教室を実施している。</p>  |

| 業務名              | 事務内容   |
|------------------|--|
| 急性感染症に関する業務      | 感染性胃腸炎，インフルエンザ等の集団発生時の調査・指導等   |
| ウイルス性肝炎に関する業務    | B・C肝炎医療費助成の申請受付，肝がん・重度肝硬変入院医療に対する医療費助成について，ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業                                  |
| 胸部検診             | 職場や学校で受診機会のない15歳以上の方を対象に，特定検診会場や保健福祉センターで胸部エックス線検査を実施。結核患者の家族・接触者に対して，胸部エックス線検査を実施し感染拡大防止に努めている。 |
| 結核に関する相談         | 発生時の患者等の積極的疫学調査，結核患者管理等  |
| 海外渡航など大人の予防接種の相談 | 留学，海外渡航などの予防接種の相談。その他大人の予防接種の相談  |
| 原爆被爆者に対する援護      | 原爆被爆者に対する健康診断，各種援護制度の申請受付  |
| 健康に関するアスベストの相談   | アスベストの健康被害救済制度給付に関する相談   |

## 障 害 保 健 福 祉 課

| 業 務 名           | 事 務 内 容  |
|-----------------|--|
| 精神障害者保健福祉手帳の交付  | 一定の精神障害の状態にあると認められた方の申請に基づき、交付、継続（2年）、等級変更。居住地の保健福祉センターで受付。申請書、所定の診断書又は障害年金の年金証書の写し及び年金照会用の同意書。写真は未貼付も可。（京都市は薄緑色手帳）        |
| 自立支援医療(精神通院)の支給 | 精神障害のある方の通院治療の促進と自立した生活を援助するため、通院医療費を支給。   |
| 精神保健福祉相談及び訪問指導  | 精神科医と精神保健福祉相談員が相談に応じている。(第1・2・3・4(月)午後1:30～3:30)。精神保健に関する家庭訪問指導。   |
| 地域生活安定化支援事業     | 精神障害のある方の社会復帰、自立を進めるため、個別相談を行っている。(予約制)  |
| 家族懇談会           | 精神障害のある方の家族が病気についての知識や再発防止、家族の役割について学習している。  |
| 難病対策事業          | 難病のため在宅で療養している方の日常生活を支援するための、障害者総合支援法に基づくホームヘルプサービス・就労支援・日常生活用具の給付、療養生活機器貸出事業、重症難病患者一時入院事業、保健師による訪問相談を実施。特定医療費の申請受付も行っている。 |
| 特定医療費助成         | 指定難病（333疾病）で一定の認定基準を満たしている方に対して、その治療に掛かる医療費の一部助成を行う。   |

## 子どもはぐくみ室

| 業 務 名                     | 事 務 内 容  |
|---------------------------|--|
| 母子健康手帳の交付                 | 市内に居住している妊産婦に母子健康手帳を交付。届出により、保健サービスが受けられる。   |
| こんにちはプレママ事業               | 初妊婦や双児等継続した支援が必要な妊婦に対し、保健師や助産師等が家庭訪問し、母子の健康管理及び出産や子育てに関する不安や悩みの相談、必要な情報を提供することにより、妊娠から出産・育児期まで切れ目のない支援を行う。                   |
| 新生児等訪問指導<br>(こんにちは赤ちゃん事業) | 生後4か月までの赤ちゃんを育てている全ての家庭に保健師、助産師が訪問する。  |
| 乳幼児健康診査                   | 生後4か月、8か月の乳児、1歳6か月、3歳3か月の幼児に対し心身の異常の早期発見、発育・発達の観察等の健康診査・虐待の予防、栄養・保育等の指導を行う。  |
| 訪問指導                      | 育児支援、母子保健に関する家庭訪問指導  |
| 親子の健康づくり講座                | プレママ・パパ教室では、先輩パパ・ママとの交流、育児、栄養・歯科保健に関する講話を行う。離乳食講習会では、乳児期の食育を目的とした講話・講習を行う。親子で楽しむ健康教室では、地域に出向いて乳幼児期からの生活習慣病対策等健康づくりについて講話を行う。 |
| 親子すこやか発達教室                | 子どもの発達や子育てに不安や悩みを感じている保護者の方が、お互いに悩みを話し合ったり相談できる教室です。案内は、1歳6か月児健診等で個別に勧奨。   |
| 予防接種                      | B C G, H i b 感染症, 小児肺炎球菌感染症, 百日せき・ジフテリア・破傷風・ポリオ, 麻しん・風疹, 水痘, 日本脳炎, 子宮頸がん (当面の間, 積極的な勧奨を控えています) の予防接種を協力医療機関で実施。              |

## 医療衛生コーナー

| 業務名        | 事務内容   |
|------------|--|
| 食品衛生関係業務   | 食品衛生法に基づく各種届出等の受理（新規，構造変更を除く。）<br>食品行商届，模擬店開設届受付，保菌検査受付等   |
| 生活衛生関係業務   | 興行場法，公衆浴場法に基づく各種届出の受理（新規，構造変更を除く。）   |
|            | 温泉法に基づく各種届出の受理（変更，廃止，承継のみ。）  |
|            | 理容師法，美容師法，クリーニング業法に基づく各種届出の受理（開設，構造変更を除く。）   |
|            | 墓地埋葬法に基づく改葬許可に関する業務  |
|            | 井戸水の水質検査受付（飲用井戸のみ。）  |
|            | 衛生害虫に関する相談業務   |
|            | シックハウス症候群をはじめ，住まいに起因する様々な健康問題や不快感に関する相談業務  |
| 狂犬病予防関係業務  | 狂犬病予防法に基づく犬の登録に関する業務   |
| 動物愛護管理関係業務 | 動物の愛護及び管理に関する法律及び京都市動物との共生に向けたマナー等に関する条例等に基づく適正飼養の推進，動物愛護意識の高揚，不適切な給餌やふんの後始末などに関する迷惑行為防止の徹底を図る普及啓発業務 |